広域型訪問サービスサービスコード表（東三河広域連合）

※平成31年4月サービス提供分以降の請求について、サービス提供責任者体制の減算のサービスコードは利用しません。

※3割負担の方はこちらのコードを利用してください。

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	給付率
A3	1401	広域型訪問サービス１	広域型訪問サービス１	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位			938	1月につき	70%
A3	1403	広域型訪問サービス１・同一	広域型訪問サービス１	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		844	1月につき	70%
A3	1405	広域型訪問サービス１・日割	広域型訪問サービス１	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 31単位			31	1日につき	70%
A3	1407	広域型訪問サービス１・同一・日割	広域型訪問サービス１	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 31単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		28	1日につき	70%
A3	1409	広域型訪問サービス２	広域型訪問サービス２	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位			1,874	1月につき	70%
A3	1411	広域型訪問サービス２・同一	広域型訪問サービス２	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,687	1月につき	70%
A3	1413	広域型訪問サービス２・日割	広域型訪問サービス２	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 62単位			62	1日につき	70%
A3	1415	広域型訪問サービス２・同一・日割	広域型訪問サービス２	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 62単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		56	1日につき	70%
A3	1417	初回加算	初回加算　160単位加算				160	1月につき	
A3	1418	広域型訪問サービス１・特別地域加算	広域型訪問サービス１	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）　938単位	特別地域加算　所定単位数の15%加算		141	1月につき	
A3	1419	広域型訪問サービス１・特別地域加算・日割	広域型訪問サービス１	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）　31単位	特別地域加算　所定単位数の15%加算		5	1日につき	
A3	1420	広域型訪問サービス２・特別地域加算	広域型訪問サービス２	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）　1,874単位	特別地域加算　所定単位数の15%加算		281	1月につき	
A3	1421	広域型訪問サービス２・特別地域加算・日割	広域型訪問サービス２	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）　62単位	特別地域加算　所定単位数の15%加算		9	1日につき	
A3	1422	広域型訪問サービス１・小規模事業所加算	広域型訪問サービス１	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）　938単位	中山間地域における小規模事業所加算　所定単位数の10%加算		94	1月につき	
A3	1423	広域型訪問サービス１・小規模事業所加算・日割	広域型訪問サービス１	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）　31単位	中山間地域における小規模事業所加算　所定単位数の10%加算		3	1日につき	
A3	1424	広域型訪問サービス２・小規模事業所加算	広域型訪問サービス２	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）　1,874単位	中山間地域における小規模事業所加算　所定単位数の10%加算		187	1月につき	
A3	1425	広域型訪問サービス２・小規模事業所加算・日割	広域型訪問サービス２	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）　62単位	中山間地域における小規模事業所加算　所定単位数の10%加算		6	1日につき	
A3	1426	広域型訪問サービス１・中山間地域提供加算	広域型訪問サービス１	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）　938単位	中山間地域居住者へのサービス提供　所定単位数の5%加算		47	1月につき	
A3	1427	広域型訪問サービス１・中山間地域提供加算・日割	広域型訪問サービス１	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）　31単位	中山間地域居住者へのサービス提供　所定単位数の5%加算		2	1日につき	
A3	1428	広域型訪問サービス２・中山間地域提供加算	広域型訪問サービス２	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）　1,874単位	中山間地域居住者へのサービス提供　所定単位数の5%加算		94	1月につき	
A3	1429	広域型訪問サービス２・中山間地域提供加算・日割	広域型訪問サービス２	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）　62単位	中山間地域居住者へのサービス提供　所定単位数の5%加算		3	1日につき	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位	給付率
A3	1501	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅰ	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	938単位の137/1000加算	129	1月につき	70%
A3	1502	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅱ	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	938単位の100/1000加算	94	1月につき	70%
A3	1503	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅲ	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	938単位の55/1000加算	52	1月につき	70%
A3	1504	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅳ	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	47	1月につき	70%
A3	1505	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅴ	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	42	1月につき	70%
A3	1511	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅰ・同一	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	844単位の137/1000加算	116	1月につき	70%
A3	1512	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅱ・同一	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	844単位の100/1000加算	84	1月につき	70%
A3	1513	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅲ・同一	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	844単位の55/1000加算	46	1月につき	70%
A3	1514	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅳ・同一	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	41	1月につき	70%
A3	1515	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅴ・同一	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	37	1月につき	70%
A3	1521	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅰ	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1,874単位の137/1000加算	257	1月につき	70%
A3	1522	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅱ	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1,874単位の100/1000加算	187	1月につき	70%
A3	1523	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅲ	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,874単位の55/1000加算	103	1月につき	70%
A3	1524	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅳ	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	93	1月につき	70%
A3	1525	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅴ	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	82	1月につき	70%
A3	1531	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅰ・同一	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1,687単位の137/1000加算	231	1月につき	70%
A3	1532	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅱ・同一	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1,687単位の100/1000加算	169	1月につき	70%
A3	1533	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅲ・同一	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,687単位の55/1000加算	93	1月につき	70%
A3	1534	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅳ・同一	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	84	1月につき	70%
A3	1535	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅴ・同一	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	74	1月につき	70%
A3	1541	広域型訪問サービス処遇改善加算Ⅰ・初回加算	処遇改善加算	初回加算　160単位加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	160単位の137/1000加算	22	1月につき	70%
A3	1542	広域型訪問サービス処遇改善加算Ⅱ・初回加算	処遇改善加算	初回加算　160単位加算		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	160単位の100/1000加算	16	1月につき	70%
A3	1543	広域型訪問サービス処遇改善加算Ⅲ・初回加算	処遇改善加算	初回加算　160単位加算		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	160単位の55/1000加算	9	1月につき	70%
A3	1544	広域型訪問サービス処遇改善加算Ⅳ・初回加算	処遇改善加算	初回加算　160単位加算		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	8	1月につき	70%
A3	1545	広域型訪問サービス処遇改善加算Ⅴ・初回加算	処遇改善加算	初回加算　160単位加算		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	7	1月につき	70%
A3	1546	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅰ・特別地域加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	特別地域加算 所定単位数の15%加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	141単位の137/1000加算	19	1月につき	70%
A3	1547	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅱ・特別地域加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	特別地域加算 所定単位数の15%加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	141単位の100/1000加算	14	1月につき	70%
A3	1548	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅲ・特別地域加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	特別地域加算 所定単位数の15%加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	141単位の55/1000加算	8	1月につき	70%
A3	1549	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅳ・特別地域加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	特別地域加算 所定単位数の15%加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	7	1月につき	70%
A3	1550	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅴ・特別地域加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	特別地域加算 所定単位数の15%加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	6	1月につき	70%
A3	1551	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅰ・小規模事業所加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	中山間地域における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	94単位の137/1000加算	13	1月につき	70%
A3	1552	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅱ・小規模事業所加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	中山間地域における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	94単位の100/1000加算	9	1月につき	70%
A3	1553	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅲ・小規模事業所加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	中山間地域における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	94単位の55/1000加算	5	1月につき	70%
A3	1554	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅳ・小規模事業所加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	中山間地域における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	5	1月につき	70%
A3	1555	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅴ・小規模事業所加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	中山間地域における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	4	1月につき	70%
A3	1556	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅰ・中山間地域提供加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	中山間地域居住者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	47単位の137/1000加算	6	1月につき	70%
A3	1557	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅱ・中山間地域提供加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	中山間地域居住者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	47単位の100/1000加算	5	1月につき	70%
A3	1558	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅲ・中山間地域提供加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	中山間地域居住者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	47単位の55/1000加算	3	1月につき	70%
A3	1559	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅳ・中山間地域提供加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	中山間地域居住者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	3	1月につき	70%
A3	1560	広域型訪問サービス１処遇改善加算Ⅴ・中山間地域提供加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス１ 事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 938単位	中山間地域居住者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	2	1月につき	70%
A3	1561	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅰ・特別地域加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	特別地域加算 所定単位数の15%加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	281単位の137/1000加算	38	1月につき	70%
A3	1562	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅱ・特別地域加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	特別地域加算 所定単位数の15%加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	281単位の100/1000加算	28	1月につき	70%
A3	1563	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅲ・特別地域加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	特別地域加算 所定単位数の15%加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	281単位の55/1000加算	15	1月につき	70%
A3	1564	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅳ・特別地域加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	特別地域加算 所定単位数の15%加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	14	1月につき	70%
A3	1565	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅴ・特別地域加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	特別地域加算 所定単位数の15%加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	12	1月につき	70%
A3	1566	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅰ・小規模事業所加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	中山間地域における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	187単位の137/1000加算	26	1月につき	70%
A3	1567	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅱ・小規模事業所加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	中山間地域における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	187単位の100/1000加算	19	1月につき	70%
A3	1568	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅲ・小規模事業所加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	中山間地域における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	187単位の55/1000加算	10	1月につき	70%
A3	1569	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅳ・小規模事業所加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	中山間地域における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	9	1月につき	70%
A3	1570	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅴ・小規模事業所加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	中山間地域における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	8	1月につき	70%
A3	1571	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅰ・中山間地域提供加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	中山間地域居住者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	94単位の137/1000加算	13	1月につき	70%
A3	1572	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅱ・中山間地域提供加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	中山間地域居住者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	94単位の100/1000加算	9	1月につき	70%
A3	1573	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅲ・中山間地域提供加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	中山間地域居住者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	94単位の55/1000加算	5	1月につき	70%
A3	1574	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅳ・中山間地域提供加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	中山間地域居住者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	5	1月につき	70%
A3	1575	広域型訪問サービス２処遇改善加算Ⅴ・中山間地域提供加算	処遇改善加算	広域型訪問サービス２ 事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,874単位	中山間地域居住者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	4	1月につき	70%